

輸機構のほうが、どのような工事がそのお宅でできるかというのを、話し合っで決めているという最中でございます。ただ、先ほども市長答弁にありましたように、まだまだ契約が終わったのが3割ということでございまして、このいわゆる補償の部分についても、開業してから3年ということで、平成29年度までということでございますので、先般、鉄道・運輸機構のほうへ要請にも行ってまいりましたけども、少しでも早くその部分についても各該当の皆さんと調整をして、契約がうまく進むようにやってくれという話もさせていただいてきたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

沿線住民の中には、なかなか市の動きが見えないという不満を持っている方もたくさんおられます。また、交渉が済んで、エアコン等を取りつけた方もおりますけれども、エアコン取りつけたはいいが、全然、電気代等の補償もないと。こういったことに対して、なかなか言いづらいと。この点についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

非常に、エアコンをつけた後の電気代が出ないという方の、非常にお気持ちは、私も十分わかるつもりなんでございますが、機構の補償基準としては、そういう今回の住宅に対するものについては、設備なり家屋を改修する部分については出るけれども、その後の維持費については出ないということで説明して、納得いただいてから契約しておるといような話なんでございますけども、確かに割り切れない思いがあるというのは私のほうも理解はしてますんで、ただ、そうは言ってもなかなかその部分については、一旦、機構のほうの基準もあって、ちょっとどうしようもない部分なのかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

機構の他の補償では日照など、そういった30年間のスパンで面倒見ている場合があります。ぜひ、その辺のこともあわせて、声を代弁してやっていただきたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、権現荘運営にかかわる答弁と赤字収支改善を目的とした支配人の民間登用の検証について。

(1) 平成23年3月4日の市長答弁について。

平成22年度の赤字を分析するとありますが、その分析方法と分析結果はどうか。特に食材料費はどうか。

(2) 平成28年6月定例会一般質問の能生事務所長の答弁について。

庁内でも協議をしていない内容を答弁し、その後、取り消されるということがありました。こうした議会を軽視する答弁のあり方の原因と改善はどうか。

「過去においてこういうもの（赤字収支の精査）を計算した例がなかった。」とありますが、平成21年度から7年間分の民間手法による赤字収支の改善方法とは、一体どういうものか。

(3) 平成28年9月定例会一般質問の能生事務所長答弁について。

「支配人は病気により、無糖のお酒を飲んでいる。また、無糖のお酒は権現荘にない。」との答弁がありました。しかし、今年11月15日の総務文教常任委員会で突然、それを訂正したいとありましたが、なぜ今ごろの訂正なのか。

(4) プロの支配人を民間登用した成果と損失の検証について。

前支配人の赤字改善の民間手法の検証はどうか。

前支配人の裁量権の成果と損失の検証はどうか。

2、子育て支援について。

(1) 病児・病後児保育の周知と行政支援について。

平成29年10月より、病児保育が始まります。平成19年6月より、病児・病後児保育の設置を求めてきた者として、関係者の方々に心から感謝いたします。そこで、病児・病後児保育の周知と行政支援はどうか。

(2) 保護者の働き方に合わせた今後の保育事業について。

学童保育の時間延長と24時間保育の取り組み状況はどうか。

未満児保育のニーズは常に高い状態であります。親子関係を築く上で、注意点や工夫する点のアドバイスが必要と思いますが、その対応はどうか。

(3) 子供の自動車事故の防止策について。

お店や自宅の駐車場における安全対策はどうか。

高齢者等の運転技術の確認体制はどうか。

子供を自動車に乗せる場合の心得の徹底はどうか。

(4) 「命の教育」としてのAEDの普及について。

「ジュニア救命士」講習実施と認定証の発行はどうか。

子供が利用する公民館等へのAEDの設置拡充はどうか。

(5) 市内高校の入試における体調不良者の対応について。

急病で体調不良の場合、別日程の追試対応はどうか。

3、持続可能なまちづくりについて。

(1) まちづくり戦略室の設置について。

地域課題を先送りせずに、真正面から取り組む専門部署の設置はどうか。具体的には、就職のミスマッチ解消中高生会議の開催、若者コツコツ起業支援、既存のサークル活動の婚活支援、業種別婚活支援、よそ者受け入れレクチャー会の開催などを行う部署であります。

(2) 産官学連携による地域経済の活性化策について。

当市にある特産品や技術を売るための市場調査はどうか。

高校の魅力づくりと地域人材育成機関の設置はどうか。

ターゲットを絞った商品開発機関の設置はどうか。

新しい仕事をつくるための1次・2次・3次産業が連携する機関の設置はどうか。

経済振興のため、住民がわくわくする仕掛けづくりはどうか。

(3) 地域全体で稼ぐ観光戦略について。

外貨を稼ぐ観光ビジョンの策定はどうか。

糸魚川世界ジオパークによる経済振興策はどうか。

糸魚川らしいインバウンド戦略はどうか。

地域全体で稼ぐ新しい観光公社の設置はどうか。

4、小中高生におけるいじめとパワハラについて。

(1) いじめ問題における行政対応について。

糸魚川市いじめ防止条例、基本方針、行動計画に沿った対応が行われているか。

平成27年12月4日の一般質問のこども教育課長の答弁に「(教職員が)一人で抱え込まないことが一番大事」とありますが、情報交換等の対応はされていたのか。

毎回、いじめの対応が遅くなるのはなぜか。

(2) 相撲クラブ内のいじめについて。

相撲クラブの成り立ちと活動内容はどうか。

平成28年10月11日の能生中学校全校保護者会で、いじめの報告について教職員と教育委員会の見解が異なっているのはなぜか。

教職員と相撲指導者とのただならぬ関係はいつからか。

相撲クラブの指導者と生徒、また、生徒同士の関係性はどうか。

学校の部活と民間クラブについての、当市の位置づけはどうか。

「相撲のまち、糸魚川」の扱いはどうか。

(3) 教職員によるパワハラについて。

部活指導における威圧的な指導等の把握はどうか。

進路指導における威圧的な指導等の把握はどうか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、平成22年度は本館休止という大きな転換点となったことから、宿泊客数が対前年で27%減少し、宿泊売り上げは20%の減少となりました。

一方で、アンコウプランなど新たな料理プランにより、食堂売り上げは対前年11.6%の減少にとどまっておりますが、食材料費については、アンコウの仕入れ原価が高かったこともあり、食材原価率は63%でありました。

2点目の1つ目につきましては、今後は庁内合意に沿って答弁するよう、指示をいたしました。

2つ目につきましては、料理のレベルアップや新しい料金体系への移行、地域内連携の強化、リピーター客の増加やインターネット予約の導入などであります。

3点目につきましては、現在、総務文教常任委員会において、前支配人の在任中の行動について調査が求められており、その調査の過程で、能生事務所長の過去の答弁に誤りがあったことをおわびの上、報告したものであります。

4点目につきましては、食を中心とした営業戦略と、料金体系の見直しによる新たな営業戦略の方向性については、一定の評価ができるものであります。

なお、リピーター対策といたしまして、お酒等の提供については、検証や評価は難しいと考えております。

2番目の1点目の病後児保育につきましては、広報やホームページ、保護者への通知により周知をいたしております。

また、病児保育につきましては、実施する方向で協議をいたしております。

2点目の1つ目につきましては、学童保育の時間延長は、要望の多い地域から実施をいたしており、今後も利用状況を見て拡充してまいります。

また、24時間保育につきましては、今後、子ども・子育て会議において検討してまいります。

2つ目につきましては、愛着形成に一番大切な時期でもあるため、子供の成長を支えていくよう、情報交換を行っております。

3点目の1つ目につきましては、広報や街頭活動等で交通安全啓発を行っているところでありますが、今後も警察や交通安全協会、関係団体と連携をして、啓発を実施してまいります。

2つ目につきましては、免許更新の際に年齢に応じて、実車指導を含む高齢者講習や認知機能検査を受けていただくことになっております。

3つ目につきましては、小学校や保育園等で交通安全教室を開催し、シートベルトやチャイルドシートの着用を子供や保護者に対し指導いたしております。

4点目の1つ目につきましては、現在、当市では中学生を対象に救命講習を実施いたしており、受講者には国が定めた参加証を交付いたしております。

2つ目につきましては、今年度、21区の公民館、または隣接する公共施設での設置を完了いたしました。

5点目につきましては、別日程の追試は行わないと聞いております。

3番目の1点目の地域課題のご質問につきましては、庁内関係課の連携をとりながら進めており、現段階では、まちづくり戦略室の設置は考えておりません。

また、必要に応じて、関係課によるプロジェクトチームを設置し、取り組んでまいります。

2点目の1つ目につきましては、なりわいネットワークの事業展開を通じて、今後さらに市場ニーズの把握と販路拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

2つ目につきましては、高校と産官学連携を進めることにより、魅力づくり、人材育成を図っており、機関の設置は考えておりません。

3つ目と4つ目につきましては、なりわいネットワークが6次産業化や、農商工連携の活動により、新たな商品開発などにも取り組まれており、機関の設置は考えておりません。

5つ目につきましては、他地域に負けない勝ち行く総合戦略の推進により、地域経済の振興に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、糸魚川版DMOの取り組みを進める中で、観光ビジョンの策定を行ってまいります。

2つ目につきましては、ユネスコ正式事業化、ヒスイの国石選定など、糸魚川ジオパーク自体の価値がさらに向上したことを生かして、県内ジオパークとの連携による体験教育旅行の誘致など、稼ぐ観光振興に取り組んでまいります。

3つ目につきましては、ヒスイ探し体験やサザエファームなどの海の体験、スキーのほか雪国の生活と文化体験など、糸魚川ならではの強みを生かして、官民一体となった取り組みを進めてまいります。

4つ目につきましては、現在、糸魚川市観光協会において法人化や旅行業の取得を行い、糸魚川版DMOの取り組みを進めているところであり、現段階で観光公社の設置は考えておりません。

4番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。所管の部・課長からの答弁もございましたので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

保坂議員の4番目の質問にお答えします。

1点目の1つ目につきましては、関係する条例、基本方針に沿って対処しておりますが、徹底が足りなかったと受けとめております。

2つ目につきましては、学校内でいじめの情報共有を図るよう指導するとともに、学校からの報告に対応し、教育委員会でも早期解消に向けた取り組みを進めております。

3つ目につきましては、今年度、10月末までのいじめは42件が報告されており、その多くは早期対応し解決しておりますが、対応が遅くなった事案については、組織としての対応が不十分であったと捉えております。

2点目の1つ目につきましては、平成17年から相撲の競技力向上を目指し、中高一貫で活動を

行っております。

2つ目につきましては、教育委員会として学校長及び教職員との情報共有が不足をしております。

3つ目と4つ目につきましては、関係者から意見聴取を進めているところであります。

5つ目につきましては、相撲クラブは学校の部活動ではなく、社会体育のスポーツクラブとして、スポーツの振興を目的とした活動をしている組織と捉えております。

6つ目につきましては、地域密着で相撲に関連した活動や文化・伝統を継承する活動により、スポーツ振興や地域活性化を図るため、推進をしております。

3点目の1つ目につきましては、市内では生徒が部活動を休んでいる事例があり、学校と教育委員会で対応しております。

2つ目につきましては、現在、報告を受けておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

お願いします。まず、市長の答弁であります。

平成22年度の3,919万円の赤字に対する分析を、市長は誰にどのような指示を出されておりますか。また、その指示の記録とかがあったら教えてください。また、その分析結果を議会に報告しているか、また、分析内容を踏まえて、その会計改善の手だて、具体的な手だてはどのようなになっているか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成23年の3月4日の本会議上で、市長のほうで、平成22年度の権現荘の赤字関係につきまして、今後、何といいますか、こういう分析、このような数字ですね、しっかりと分析をしてやっていかなきゃならないということでもあります。その次に、本当にしっかりと分析をさせていただいて、その後につながらなければだめだと思っているということでもしてございまして、実際の分析等につきましては、能生事務所のほうでさせているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

じゃ、指示は能生事務所に、当時、出されているということですね。その報告は、議会にされておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

その結果だけっていうような状況での報告は、ちょっと定かではありませんけれども、決算の説明をする中で状況を分析し、説明しているというふうに認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今のくだりは、また後でちょっと聞きますけど、私が何で平成23年度にこだわるかというのは、市長の行政改革の方針であるコスト・スピード・成果を重視した行政改革が打ち出された年なんですね。しかも、3月議会で市長は分析すると言っている。であるならば、平成22年度の権現荘のコストについては、必ず分析しなきゃいけないと思うんですよ。方針で出してるんですからね。だから聞いてるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのように指示をしながら、その実績を見ながら判断しなくちゃいけない部分があるわけですが、結果的にやはり、そこまではいってなかったと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

市長、それはよくないですね。だって、コスト・スピード・成果を重視した行政改革しましょうって言うておきながら、そうではなかったと。

今回の7年間の1億1,000万円の赤字自体、私、原因はここにあると思ってるんですよ。しかも、3,900万円。当時や何かの会議録見ると6,100万円とか、能生事務所長言ってますけども、もう物すごい大きな赤字なんです。だから、私はこのとき一般質問してるんですよね、3月4日に。それについて、市長は分析するって4回もそこで言うておるんですよ、議事録の中で。そこまでいかなかったじゃ、ちょっとまずいですよね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

要するに、分析という形の中で調査した結果が、本館が閉館になったというのが、やはり一番大きな原因であったわけでございますので、そのときでもう判断をしながら、じゃ、それをこの閉館した中で対応できるという形の中で、我々は動かさせていただいたわけございまして、細かい分析に入る前に、そういった大きい事柄で判断できたということの中で、判断させていただいたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうなると、先ほどの前の答弁に係ってくるんですね。平成22年度の3,919万円の赤字について行政の決算、これ決算ね、分析じゃないですよ、決算状況によれば、高速道路の休日制限の施策及び夏場需要の落ち込み、宿泊業界の低価格傾向、施設の老朽化、前年度誘客効果の反動減としておるんですね。これ、やっぱり分析じゃないんですよ。だって、赤字の分析っていえば、仕入れ伝票と売り上げ伝票の間に、どんなことが起こっているのかっていうのを調べるんですよ。こなん、ただ時代背景とか社会背景を、ただ言っておるだけです。本館の閉鎖は認めますよ。だけど、入りと出のところの間が、分析してないんですよ。でも、能生事務所長に指示を出したって言うんですから、その能生事務所長は多分それを、歴代のあれから引き継いでるでしょうから、もし答弁あるなら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

この平成22年の決算と、平成21年の比較したものを並べて、どういうふうに変化してきたか、また、その原因は何かということで、私なりに分析をさせていただきました。先ほど市長が言ったとおり、本館の休止、宿泊をやめたということが非常に大きな原因がありまして、一般の宿泊収入は2,416万1,000円の減ということで、これが3,384人でこの減でございますので、1人当たり7,100円の単価の人たちがいなくなったということが挙げられます。それが第1点でございます。

今度は、コストのほうでございますけども、職員の人件費が732万6,000円コスト減になっているということで、これは、市の職員であった者、2名を臨時職員に切りかえたということで、その効果が732万6,000円の減になっております。

また、今度は費用のほうですけども、こちらは672万8,000円増になっております。中身は大きく4つございます。灯油代金の単価が増になってるということで、これは前年に対して、66円のものが79円にはね上がっているということです。それと、畳の入れかえ、シャワートイレの工事ということで、これはアメニティーの向上と。それと、宿直員の増加ということで委託料ですね、これはシルバーの宿直する人の委託料をふやした100万円でございます。それと、広告料ということで、富山方面に広告を打たなければいけないということで225万5,000円ということで、費用はトータル672万8,000円増ということで、先ほどの人件費とその他コスト

については、行って来いということでございます。

そうすると、一般宿泊収入の2,400万円の減が、そのまんま前の年の1,500万円の減にかぶさってくるということで、3,900万円の赤字になってくるというのが、大体のフレームはわかってきたということでございます。

ただ、その中で、前にも保坂議員がおっしゃっていられた食材料費が、何でほぼ同じ金額なのかと。3,000人も胃袋が少なくなっているのに、何で食材料費がほぼ一緒なんだと、おかしいじゃないかということで、私たちもかなりこれについては頭をひねって、何なんだろうということで検討しましたけれども、この中で1人当たりの宿泊単価が、やっぱり変わってきているということで、本館をやめたということで料金表が変わっております。8,350円の本館のほうのものをやめて、今度は1万500円の宿泊に全部切りかえておりますので、そのあたりの基本的な宿泊料が変わっているということで、その中の食事代の増は571円に相当するというので、泊まったところの食事代というのが、その人数の減ほど減っていないということ。

それともう1点ですが、大きなファクターは日帰りの食堂ですね、日帰りの宴会、これが平成21年度よりも、平成22年度は逆にふえているということで、泊まりは3,000人減っておりますけれども、日帰りはほぼイーブン、少しふえているぐらいということで、そのあたりが非常に大きな原因になっております。

それを、泊まりと日帰りの合計した食材に対して、食材の原価率を掛けておりますけれども、これが平成22年は、この年からアンコウプランですとかグルメプランですとか食事のプラン、ちょっと高級なプランをつくって提案をし始めたはしりの年でありまして、特にアンコウについては仕入れ値が非常に高かった、また予約に対して、すぐ生ものを買って行ってたということで、そのあたりの原価で買っていた原材料が非常に高かったということは言われております。またプラス、4月以降の材料も、3月に在庫ということで抱え込んでいたということも原因にあるかと思いますが、非常にそのあたりの原価率が高かったということで、これで計算しますと平成22年は5,412万2,000円で、前年に比べて119万1,000円しか減ってこなかったというのが、計算上成り立っているということでございまして、ちょっと見たところは、非常に人数の減と食材料費がバランス悪いというように見えますけれども、計算上はやっぱり成り立っているなというのが、私の今回の検証の結果であります。

議長（倉又 稔君）

お諮りいたします。

保坂議員の一般質問の途中ではありますが、このまま一般質問が続行されますと、午後5時を過ぎることが明確であります。

よって、午後5時を過ぎてもこのまま続行することに、ご異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

そのように、取り計らいます。

それでは保坂議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうしましたらちょっと教えていただきたいんですが、平成22年度の宿泊代、部屋代じゃなくてその宿泊代で、料理代といわゆる飲食代で分けて、その金額が知りたいんですね。例えば、平成21年度の食材料費は5,531万3,000円、この、その飲食代は幾らなのか。平成22年度の食材料費5,412万2,000円のその部屋代じゃなくて、飲食代の売り上げとしては幾らなのかというのがわかれば教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

泊まった人、1人当たりの食事代ということで、平成21年度のコレが4,995円、それと平成22年度が5,566円ということで、前年に対して571円伸びているというのが計算上出てまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ありがとうございます。私、その金額わからなかったんで、概算で申しわけなかったんですが、平成21年が9,990円ぐらいの1人当たりの宿泊代金で、平成22年が1万600円ぐらいの宿泊代金になってます。ただ、大体1万円として、しかも料金も多分半分ぐらいだろうということで、5,000円で63%を割り返してみると、3,150円という食材料費の価格が出てきます。これに単純に3,384人ですか、掛けたら幾らになりますか。

〔「反問」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

反問を許します。

能生事務所長（原 郁夫君）

すみません。計算式をもう一度教えていただきたいと思いますが。

6番（保坂 悟君）

いいですよ、言いますよ、じゃ。

議長（倉又 稔君）

反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

はい、すみません。

計算をしますと、3,150円、仮ですよ、仮に3,150円とした場合に、3,384人を掛けると、1,065万9,600円になります。さっきの分析でいくと、食材費としてこれ見ると、ほとんど119万円くらいしか変わってないんですよ。だから、1,000万円消えちゃったって話なんですよ。しかも宿泊代だけですよ。トータルじゃなくて、宿泊人数だけに限定した、原材料費を単純計算しても1,000万円ないんですよ。どこへ行ったんでしょうね。ほか見なくていいんですよ、宿泊代だけですから。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 4時58分 休憩

午後 5時02分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

先ほども最後のところで申し上げましたが、食材の原価率が平成21年と22年で、かなり違っていたということで、特に年の後半で取り組んだアンコウプランの、そのアンコウの原価が非常に、時価ということで高かった。また、人気があって非常に数が来たということで、それに対応するためにどんどん買い込んでしまって、その分が食材料費をはね上げたということで、この食材料費が高くなっている原因っていうのは、アンコウが主たるものということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうしますと、アンコウがいかに高かったかってことですね。じゃ、そのアンコウを、1,000万円でアンコウの単価で割って、何人分ですか。それ。何匹ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほどのご質問の単価を割った話は、ちょっと能生事務所長が今、計算いたしますけれども、全体的な流れといたしましては、平成21年から22年のときに、先ほど来、答弁申し上げましたように、本館を休止したというような状況から、新しいお客の開拓のためにアンコウプラン、それからグルメプランというものを、新たに平成22年度に設定をいたしました。それで、新しいプラ

ンなものですから、いわゆる原価の設定が非常に高目で、材料仕入れがなされてしまったというふうに、今の時点では検証することが非常に難しいですので、推測になってしまいますけれども、そういう新しいプランの原価率が高かったというような状況から、今、結果として、おっしゃられるような食材の仕入れの費用が、前年度とお客さんの人数に比べて非常に高いではないかという結果になったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

確かにアンコウプランが一番大きなファクターではあるんですが、今、部長も言いましたグルメプラン、そして女子会プラン、忘新年会のオードブルプラン、また、忘新年会の個人の全プランということで、この5つが、この平成22年度新規にできたプランになっておりまして、これは非常に、当時の料金体系としては高い料金体系でありまして、部屋代に対して食事代が非常に高い内容のプランでございますので、こういったものは複合的に絡んできますので、原価がどれにどうってというのは、計算はなかなか難しいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

能生事務所長、大変優秀な方に申しわけないんですが、何のために、じゃ、さっき人数で平均単価出したかわかりますか。平成21年度は9,990円ぐらいですよ。2年目が1万600円。だから、概算で1万円にしておるんですよ。アンコウが幾らになろうが、平均で割っておるんですよ。それに63%、63%の原価率って半端なく高いんですよ。前年の57%も高いんですよ。

要は、何が言いたい。皆さんは、原価率、頑張ってます頑張ってますって言うけど、全然何も見てないんですよ。だから分析もしてないんですよ。こんなん、幾ら計算したって出るわけないですよ、合わないんですもん。だから、どうなんですか、分析した結果教えてって。分析って、調査しなきゃだめなんですよ、こんな数字だけ追っかけてたって。現場に入って、現場でどういう調理をして、どこでどう仕入れて、どういう商品で売り上げ幾らになったか、全部、伝票積み上げればわかるんですよ、本来。だけど、結果論の数字しか見てないから、こんなことになるんですよ。ちゃんと教えてくださいよ。お願いしますよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

保坂議員のその、宿泊料は平成21年も22年も同じではないかというところから、出発しているっていうふうに、先ほど聞いたんですけれども、私のほうの、泊まりの代金から人数で割り返したところでは、平成21年度は1人当たり9,666円、それと平成22年度は1万609円ということで、平成22年度は1人当たり943円伸びておりますので、そのあたりの中身、泊まり代

と食事代の部分を分けてやらないと、少しいけないのかなというふうに計算しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

では、先ほど市長答弁の中にもあったんですが、宿泊客数は前年より27%減っていますよね。宿泊客だけを見たときに、27%の減りって、かなり大きいですよ。3分の1近いですよ。だから、何度も言う、宿泊客ですよ、私、言ってるのは。何で、こんな大きな差額が出るのかって。普通、でもこれ調べますよ、経営者だったら。おかしいですもん。それは何でかって。

もう一度、答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

人数は確かに二十七、八%の減ということでございますけれども、食堂の売り上げですね、食事をやった人たちからいただいた食堂の売り上げについては、これは平成21年度は9,718万4,000円、平成22年度が8,595万3,000円ということで、こちらの計算ではマイナス11.6にとどまっているということでございまして、このあたりが非常に大きなファクターなのかなということで考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから、そういう変な答弁するから、嫌だから、さっき平成21年度の宿泊客の料金は幾らかって聞いたんです。そしたら、平成21年は4,995円ですよ、1人頭。平成22年は5,556円って言いましたよね。これが、その飲食費ですよ。

もし、私が間違っているなら、わかるように教えてください、じゃ。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 5時11分 休憩

午後 5時11分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それじゃ、平成21年度の泊まりの平均の代金ですが、4,671円。それと平成22年度が、泊まりは5,043円ということになります。

それで、今度は逆に食事代ですが、先ほど申しました平成21年度は4,995円。平成22年度の食事代は5,566円ということで差があるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

じゃ、今の金額に人数掛けて、差額どうなりますか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 5時14分 休憩

午後 5時25分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

3,150円に3,384人を掛けて1,065万9,000円になるということで、それがどこへ消えたんだという話でございますけれども、これは泊まりだけでございますね。

それで、私が先ほど計算しておりましたのは、泊まり代のものと、日帰りの食堂、昼の宴会の部分も全部合算したもので全部計算しておりますので、日帰りと宿泊それぞれ原価率でどうというような、分けた考え方というのは一切しておりませんで、一緒に合算した上で、その食材料費が幾らになってくるかっていうのを算定するように計算してるもんですから、一概に簡単に出てこないというのが、実際の計算のところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから計算で出てこなくていいんですよ。売り上げ伝票の料金が幾らだったかっていうのを、全部、積み上げてくればいいんですよ。わかりますか。だって、材料費はどんな形で買おうが、お客さんに幾らで出したかというのがわかればいいから、伝票を全部積み上げた料金代金だけ合計すれ

ば出てくるんですよ。こんな計算しなくたっていいんです。だから、幾らかって聞いているんです。難しくないんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今の保坂議員のご質問は、売上げの伝票ごとの、原価幾らかかっているかというようなものを積み上げてくれば、当然、わかるではないかということのご質問だというふうに思いましたけれども、売上げのほうについては売上げ伝票で、日帰り、それから宿泊、これは積み上げてくると、おっしゃるようにわかります。

ただ、食材の原価、いわゆる食材の仕入れ経費については、日帰り分と、それから宿泊分という形で分けておりませんので、トータルでしか原価率の計算ができておりません。したがって、先ほど、宿泊人数はおっしゃるように平成21年度と22年度で3,300人ほど減っております。

一方で、日帰り利用者が1,400人ほどふえております。この日帰り利用者の中には、いわゆる宴会でご利用の方の人数等が含まれておりますので、このふえたものに対する食材費用というのが、先ほど言いましたように宿泊と一緒に計算されているので、単純には先ほど言われておる原価率というところには、経費がそれだけ人数減ったから減るはずではないかっていうふうに、単純にはならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ちょっと違うんですよ。だから、そういう答弁されるの嫌だから、宿泊代だけに限定して聞いておるんですよ。だから、宿泊者の食材費の原価の合計額が幾らになるかって聞いているんですよ。日帰りなんて入れたら、また、ごちゃごちゃになりますよ。あなたたちの思うつぼですもん、そんなもん。

だから、宿泊代金限定で、その食材原価率がどのくらいかって。だから、部屋代とその売上げの差額の中で、どのくらいかかっているかと逆算するんですよ、それは。もっと言えば、どれだけ料金いただいたかでわかるでしょう、積み上げていけば。その差額じゃないですか、前年3,384人は。だけど、27%も人が減って食事してないのに119万円ですよ、トータルで。これトータルなんですよ、日帰り客も全部入れて119万円なんですよ、差額が。おかしいと思いませんか、普通に考えて。小学校の足し算・引き算のレベルだと思いますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほども申し上げましたけれども、その宿泊の材料費、宿泊での食事の材料費と日帰り、いわゆる宴会での食材の材料費は区別ができない状態で経理されております。したがって、単純に今、宿

泊の分だけで計算して、その減った分が、食材費も当然減るであろうというふうにはならないということでもあります。日帰りのほうの宴会の分は、ふえておりますので、人数。したがって、その分も加味して分析する必要がありますが、材料費については、宿泊者の分と宴会の分が区別されていないものですから、実態的にその原価率を別々のもので内訳を出すことができない。したがって、理論上その分、これぐらいが食材料費でしょうってはいいたのと違いが出てくるのは、理論上の数字と現在、実際の決算で示されておると違いが出てくるところを言っておるんだと思うんですけども、今、申しあげましたように、材料経費についてはトータルでありますので、区分されていないというふうにご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

では、お尋ねしますが、そちらからいただいた資料ですよね、この権現荘の平成22年の予算状況で。でも、食堂の売り上げだって49万2,000円しかふえてないんですよ。じゃ、その宴会料金で、どこに出てくるんですか、その宴会料金の売り上げの分って。むしろ、宿泊の料金とこは2,400万円も減っておるんですよ、比較して。わかりますか、私、聞いている意味。食材費がほとんど110万円しか違ってないのに、その日帰り客の宴会で、いっぱいもうけたみたいな話してまますけど、別にこの1,454人だってこれ、その食堂のあれで割ったって300円ぐらいですよ、きっと。どういう計算したら、そんな答弁なるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

それでは、先ほど申しあげましたように、平成21年度と22年を比べると、本館の休止、それによって新しい需要を開拓、お客様を開拓したいということでアンコウプラン、それから宴会プランと、あるいはグルメプランという新しい食事プランを設定をし、提供して新しいお客さんを開拓するという形で取り組んだわけです。その新しいプランの、いわゆる原価率が非常に高かったということで、今、おっしゃるように日帰りと、それから宿泊者を合わせて収率的には減ってるじゃないかと。おっしゃるとおりでございます。けれども、経費的には前年度と比べて、その分、減っていないではないかということは、今、申しあげました新しいプランの設定についての中で、原価率が非常に高い状態で行われたというふうに、分析をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

6番（保坂 悟君）

すみません、私、全然理解できませんわ。だって、原材料費が119万円しか変わらないのに、あれですよ3,384人も減っておるんですよ。だけど、宿泊の売り上げは2,400万円も減っておるんですよ。こんなあべこべな計算ありますか。じゃ、アンコウが原材料高かったら、当然、宿泊代も1万600円で済まないでしょう。そんなに高いアンコウだったら。ほとんどゼロじゃないですか、もうけ。もっと言えば、要は分析しておるんですか、本当に。してないんでしょう、結局、

こんな今の状況で。

私、何でこんなにこだわるかというのは、もう助け船出しますよ。この63%の原価率がおかしいって思わなきゃだめなんです。特にあれですよ、支配人の裁量権の話につながっていくんですよ。裁量権で、以前聞いたときには、その支出っていうのは費目どこだって聞いたら、総務部長は食材料費から出てますって言ったんですよ、支配人の裁量権が。じゃ、その裁量権の細かい内訳って、やっぱり出さなきゃだめだってことです。食材費に隠れてるんですよ、全部。だから、こんなおかしい計算になるんですよ。説明してください、そこ。裁量権の内訳。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

裁量権の内容等につきましては、これまでの調査等々の中で支配人の裁量で行われた、あるいは飲み物、あるいは料理の提供の状況を、総務文教常任委員会等で報告をさせていただいております。そういう状況の中で行われてまいりました。その中でも申し上げてまいりましたけれども、裁量行為の中では、一定の基準を設けて実施すべきであったというふうに思っております。それが、明快な基準が定めてございませんでした。その点については、たびたびご指摘をいただき申しわけなく、そのたびに申しわけないと申し上げておりますけれども、その点については、大変、管理不行き届きだったということで、おわびを申し上げる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから総務部長、謝る前に、裁量権の要は実績ですよ。裁量権でどのようなことをして、どのようなお金使ったかというのを言えばいいだけなんです。それ、お願いします。ただ、内訳を教えてくださいって言うてるだけです。実績があるでしょう、裁量権の執行の。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 5時38分 休憩

午後 5時41分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

裁量権の範囲でサービスした内容につきましては、8月3日の総務文教常任委員会に、内部監査の権現荘の実態調査報告という形でお示しをいたしております。この状況、平成27年でございませぬけれども、それでございます。

あと、裁量権の範囲ということで、現場での現金の取り扱い、それからお客さんに対するサービスの提供、それから当然、部屋の管理とか施設の管理、こういうものについては、支配人の裁量権ということで本人に話をし、そのような対応をいたしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、答弁なってませんよ。

だから、その支配人が行った、裁量権で行った、その執行した分のサービスであるとかのお金の実績がなきゃだめでしょうって。だって、平成28年度、こうやって記憶をたどって出してきたんでしょ。もし、記録がないんだとすれば背任です。だって、誰もわかりませんもん、どんな使い方したか。だって、現にわからないでしょう、皆さん。どんなふうに使われたかなんて。被害届出したほうがいいですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

裁量権の範囲で、どういう内容でやったかという記録が、明快には残っておりません。本人の記憶というような形で、聞き取りをさせていただく中での調査でございます。そういう中において、ご本人の状況では、売り上げを上げるための営業戦略の中で、お客さんに提供しながら対応してきたと。接客・営業業務の一環であるということでの話でございました。

今言うように、じゃ、具体的にサービスの中身として、どういう状況であったか、あるいはその結果、ご質問の中にもありましたけれども、どういうリピーターの成果があらわれておるかというところの検証と評価については、前段、今申し上げたような状況のところでは、評価・検証はできないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから、答弁なってないですって。だって、本人の言い分しか聞いてないじゃないですか。本人がうそついておったら、じゃ、どうするんですか。どうやって裏とるんですか。営業にどんだけ努力したって言ったって、誰々さんにこれだけのおちょうし渡しました、お料理出しました、営業かけて一緒におつき合いしましたって、報告上げてもらわなければわからないじゃないですか。それをよしとするっていうことは、あなたたち税金を垂れ流しさせたってことになりますよ。それくら

い重要な問題なんですよ、これ。何でその、内部監査によるその報告だってそうですよ。支配人の記憶をたどって全部聞いて、最後の分析と改善のところは、支配人のサービスの内容は、民間における販売促進の一環と考えられるが、疑念を持たれないようなサービス内容の基準を明確にし、記録を残すとともに、その効果の検証ができるようにすることが必要であるって書いてあるんです。だから、前支配人がやめられた、過去の民間登用した支配人の7年間分については、しっかり検証しなきゃいけないんですよ。だから、あえて投げかけてるんですよ、皆さんに。でも、投げかけてるのに、皆さんはそれをまたかばうというか、うやむやにするというか。おかしいでしょう、税金ですよ。直営100%ですよ。その神経がわからないんです。いかがですか。今からでも遅くないですよ、伝票を全部ひっくり返して再検査すべきだと思いますけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

内部監査の資料等によりまして、一番最後に分析と改善があります。保坂議員が話したとおりでありまして、民間における販売促進の一環と考えられるということでありまして。じゃ、それを過去にさかのぼって調べられるかということ、なかなか調べられません。というのは、伝票とかそういうものはないと思っていますので、伝票を調べたところでその売り上げは出るとは思いますけども、この食材費の関係ですね、これはこれに使った、あれに使ったということはできませんので、今の段階では、私らのほうでは計算をせいと言われても、なかなかできないということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

計算できないでしょう。そこが問題なんですよ。計算できないようなのを、責任を負わせて自由にやらせた、そこに問題があるって言ってるんですよ。これは、本人に全部聞くなり、被害届出して警察に調べてもらうようにしなきゃいけないですよ。だって、本人しかわからないんだもん。わからないでしょう、だって。記録ないんですもん。意図的でしょう、どう考えたって。

普通は、自分民間の支配人で配属されれば、どういう努力して、どういう形で売り上げを伸ばしたかって、それは証拠残しますよ、普通。疑われたら嫌ですもん。皆さんだってそうするでしょう。ジュース1本買ったって、自分のお金で買ったのか、経費で買ったのか、経費で買えば領収書残して、ジュース飲みましたって出すでしょう。

もっとひっかかるのは、支配人は赤字収支の改善で呼んでるんでしょう。総務部長は、いつも営業です営業ですって、だったら営業部長で呼ばないじゃないですか。支配人ですよ。統括するんですよ。しかも、民間でその収支を改善するというのが最大の目的じゃないですか。記録を残さない。よくもまあ、7年間、私たちだまされたなと思いますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

先日、11月の23日ですけども、前支配人のところへ行って、事情聴取をさせていただきました。

その件につきましては、支配人は一般の営業の中と一緒でリピーターをふやすということで、自分は販売促進の一環ということで一生懸命やったということによっております。そういったことで、それについていろんな資料はないということでありました。そういうことだけ、今、聴取をしてきたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから、だめなんです。幾ら頑張ったって言ったって、領収書であったり、自分が動いた形跡、タクシー料金であったり。だって、みんな一般的にそうするでしょう。皆さんだってお出張行ったら、ちゃんとそういう報告出すでしょう。だめでしょう。何で支配人だけ特別なんですか。

百歩、千歩譲って、権現荘が黒字で物すごく改善したっていうのなら、許しちゃいけないんでしょうけど、まあまあすごいですねということになりますよ。だめですよ、7年間で1億1,000万円も赤字出してちゃ。だから検証しましょうって。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、おっしゃられるように、支配人が赤字改善の任務を負いながら、平成21年に就任したわけでございます。それ以前からのいろんな権現荘の運営に係る課題等がたくさんある中で、すぐになかなか結果が出にくい状況の中で、平成21年、22年というような形で進んでまいりました。平成24年、25年とは、この前もお話ししてきましたように、わずかではありますけど、黒字の方向に転換をする中で進めてきたわけでありまして。

そういう中において、現場で収支管理できる部分と能生事務所がかかわって収支管理をする部分と、その辺がございます。9月の総務文教常任委員会の中に、責任のあり方というようなことでのお話がございまして、表の形でまとめておりますけれども、その中でもお示ししておりますように、収支管理が不十分であったという点については、ご指摘のように不十分であった点は、反省しなければならぬというふうに思っておりますし、それらを踏まえて現在、本年4月以降、取り組みをし改善に向けた対応をいたしておるところであります。そういう流れの中で、過去の教訓を深く受けとめながら、改善に努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私は検証してくださいって言ってるのに、何で、検証するって言わないんですか。だめですよ、しなきゃ。時間がないんで次行きます。だめですよ、やらなきゃ絶対に。

次、2番、能生事務所長の答弁についてであります。

行政職員が議会に臨むに当たって、私的な答弁をしたことは、議員ばかりでなく理事者をも軽視したことになりますが、理事者からその処分はどうなりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今現在、その議会での発言に関して処分はしておりません。今後、その辺の推移を見ながら、また市長と相談をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

能生事務所長のでたらめな答弁は、議会はもちろん、市民への説明責任の放棄であり、市税に対する感覚の麻痺であり、選挙で選ばれた議員に対する冒瀆であります。

こういう視点に立って行政は、6月以降、議会答弁や委員会答弁に対してどのような対応をとってきましたか。6月以降ですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

保坂議員ご指摘のように、能生事務所長のほうで十分な事実確認をしないまま、早合点で答弁申し上げて、大変ご迷惑をかけた点については、ご指摘のとおりであります。

その点につきましては、私のほうからも所長に、しっかりと事実を確認した上で答弁をするようにということで、厳重に注意をし、1回2回という形で注意をいたしてきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

じゃ、能生事務所長に聞きますけども、次の7年間の手法になりますけど、ことしの3月議会で能生事務所長は、2,700万円赤字理由として、売り上げしか見てこなかったと。食材料費の管理が不十分だったと、そういう答弁をしています。最後に、全ての責任は私にあるっていう発言しておるんですね。

私、疑問に思うのは、何で食材料費の管理をしなかったのか、何で売り上げしか見なかったのか。ここについては答えてないんですよ。今みたいに教訓にして、先に話をずらしていただくだけで、何で

そうだったかというのを教えてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

前段に、6月定例会のときに、私の確認をしないで回答してしまった、その内容が間違っていたというところについては、深くおわびを申し上げたいと思います。

そして、平成27年度のところのその財政の状況について、収入しか見てこない、出のほうを見てないで収支がわからなかったという部分でございますが、これは、私のほうに上がってくる、権現荘から上がってくる伝票っていうのが、売り上げの集計だけが上がってくるということで、それを毎月毎月見ながら、対前の月とどれくらい伸びたかということで、ずっとその統計を見て伸びた、減ったということで見えていたんですけれども、現実的には収支のところの入りと出というのを把握しなければいけなかったということで、そのあたりの確認が非常におくれてしまったということで、現実に収支のところを確認し始めたのは、9月のところから、これは貸借対照表じゃなくて損益計算書のスタイルで見なければいけないということで、担当職員に言って作り始めたのが始まりでありまして、前段のほうが抜けていたということで、そのときにはもう既に、4、5、6、7の休館中の赤字が非常に膨らんでおりまして、赤字が積み上がっていたというところでございます。実態がそうであったということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それは、以前の能生事務所長も同じようなやり方してたってことですか。原事務所長がそうしたってことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、報告の出し方は一切変わっておりませんので、前任の所長のときから、間違いなく同じ方法だったろうと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

時間がないので、ちょっと飛ばします。

3番の、平成28年9月議会一般質問の糖質ゼロの答弁についてであります。

糖質ゼロのお酒についての訂正の背景には、10月31日の総務文教常任委員会で、権現荘の運営や会見に疑問を持った古畑、新保、吉岡、古川、田中、田原、保坂の7人の議員が、古畑議員が

行った情報開示請求による伝票の調査を行った結果、権現荘にはもともと3つの酒販店が、取引先としてあるにもかかわらず、前支配人が別のお店から、権現荘名義で糖質ゼロのお酒を定期的に購入しているという伝票を見つけ、その集計表を総務文教常任委員会で示し、行政に調査を求めたからです。

それで、何で今なんですか。普通なら、全部調査し終わってからまとめて言うべきでしょう。何でこの段階で、ほかの答弁はしないで、この訂正だけは早いんですか。教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

一般質問の質問事項の中で、私の回答が誤っていたというところのことについては、なるべく早く、間違っていたということをお答えすべきではないかというふうに考えております。

特に今回、12月のその定例会の総務文教常任委員会に調査票、結果が出るということで、もうその調査の段階ではっきりと、仕入れをして販売をしていたという事実がわかったもんですから、これは、委員会の中ですけれども、はっきりと私の発言は間違っていたということをお報告したかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

この平成25年7月からメニューにあったんですね。確認です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

はい。調査でそのように回答が出ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

これ、どういう意味だかわかりますか。平成25年から、7月からあったメニューについて、あなたは、私の9月の一般質問ではっきりと答えたんですよ。

ということは、私に対して何にも調査しないで答弁したということなんですよ。わかりますか。1つも、これっぽっちも確認せんで、ここで堂々と答弁したんですよ。これね、私ばかりじゃないです、ここにいる議員に対しても市民に対しても、うその答弁したんですよ。

市長、これ重いですよ。さっき言ったじゃないですか、6月以降、でたらめな答弁するからきちんとした答弁するように指示してるんでしょう。9月議会でやってるじゃないですか。どうしてくれるんですか、これ。おかしいでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、事実を十分確認しないで誤った答弁で、大変ご迷惑をおかけしたというふうに思っております。そういうことで、能生事務所長には注意をいたしました。いたした上に、9月議会でもそうではなかったということで、当然、今回9月議会での誤った答弁についても、注意をいたしております。今後の対応については、別途、また市長、副市長と相談をしながら、検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

6月議会で、燃料費の赤字の根拠をでたらめな答弁をして、指摘されて、その指摘されてる最中、また聞き取り調査もしないで、うその答弁を9月議会で行っておるんですよ。これ、単なる怠慢とかミスじゃありませんよ、意図的なもんですよ。ここに問題があるんですよ、意図的なんですよ。ミスとか怠慢っていうのは、うっかりとかいろいろあるんですよ、幅が。意図的じゃないですか、これ。しかも、調査が入ったら、委員会の冒頭で訂正させてくれ。何を言っておるんですか。一番最大の問題じゃないですか。あんだけはっきり9月議会で飲まないって言っておきながら、何でもすぐ訂正ができるんですか。訂正しても無理ですけどね。

大体、権現荘で支配人が直接買いに行くこと自体、おかしいんですから。それは、何かを隠蔽する行為としか思えないですよ、そのやった行為は。あそこで訂正したほうが、まだましだったと思いますよ。訂正したからこそ、何か隠したいんだなって、みんな思いましたよ。本当のこと言っただほうがいいですよ、ここで。どうぞ、チャンス与えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほどお答え申し上げましたように、原事務所長のほうで、本当に事実を十分確認しないで、早まった答弁をしてしまいました。その後、何でそのようなということで、私も注意をする中で確認をいたしましたが、前の記憶で、前小林支配人からそういうような話も聞いたのをうのみにして、保坂議員の一般質問に答弁してしまったということでもあります。

本当に、事実を十分確認しないでやった行為については、本当に御迷惑かけて申しわけないと思っております。その点については、本当に私のほうからも、再々度、注意をいたしておるところでございます。今後の対応については、先ほど申し上げましたように、別途検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6 番（保坂 悟君）

総務部長の答弁、失格です。何でかわかりますか。

9 月議会は、支配人はまだ在任期間なんですよ。それを、原所長が私にそういう答弁して、訂正かけられたんですよ。みんな認めたってことですよ、ここにいる人は、原事務所長の答弁を。どうしてくれるんですか。

たしか、私、以前のこの議場でも言いましたよ。一生懸命、議員もいろんなこと調べてやっておるんですよ。市民の負託に応えようと頑張っておるんですよ。皆さん、敵に回すようなこと、正直言いたくないですよ。でも、余りにもひどいから言わなきゃいけないでしょう。ひど過ぎますって。6 月、9 月、2 回連続で。都合悪くなれば、委員会で訂正ですか。あなたたちは行政で、市民から税金を預かって、それを運営していく、こう何ていうの、志みたいなもんないんですか。答えてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

9 月定例会の答弁につきましては、正直言いまして弁解の余地はないと、私も思っております。そういったことで、一定の段階で、また市長と協議して、それなりの対応はしたいと考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6 番（保坂 悟君）

ちょっと疑いたくないんですけど、原事務所長の答弁っていうのは、全部、自分の意思でやったことですか。理事者である上司が指示したことですか。そこ、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

6 月定例会の答弁も、9 月定例会の答弁も事前に相談もなかったですし、私は、理事者のほうで指示したものではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6 番（保坂 悟君）

事務所長、これでいいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私の答弁についてですね、上司に言われたとか、そういうふうに教唆されたってということは、一切ございません。私自身の意思でお話したのが、間違っていた内容であったということでございます。これについては深く反省し、おわびを申し上げたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

やめられた支配人についても、能生事務所長の答弁を訂正しなかった。

これ、私、問題あると思うんですけど、その辺どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

一連の調査の中で、前小林支配人のところに出向いて、いろいろと聞き取り調査をいたしました。その中において、今ほど能生事務所長が、議会で誤った答弁をした状況について、あなたは承知してるかということで確認をいたしましたけれども、一般質問の9月議会のこういうような場所で、能生事務所長が間違った答弁をしたことについては、自分では承知していないということでありませぬ。その後の委員会等において、そういう話がどうだったかなというところを確認、私なりに確認いたしましたけれども、委員会の中では明快に、そういうような支配人がいるときに、そういうような発言がなかったのかというふうに感じております。そんなことから、支配人は自分では承知していないというふうに言っておりました。

したがって、今、言うような形で、能生事務所長が自分の思いの中で、誤った答弁をしてしまったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今の能生事務所長のそういう取り組みの姿勢、支配人のそういう取り組みの姿勢、そういう背景を負った中で皆さんは、内部監査制度によるこの報告書、あと民間の中間報告書、あと指定管理者選定委員会の方たちの調査書。

さっきの能生事務所長の、平成25年からメニューにあった事実1つすら確認できてないのに、ここで繰り返された聞き取り調査って信用できますか。信用していいですか、これ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

調査した、それぞれ調査した内容の結果については、信用できる内容というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

裏づけを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど来、言いましたように、例えばサービスの内容等については、記録で残っているものがないということで、今現在、客観的に確認できる状況はございません。

したがって、聞き取り等の調査の中で、総務文教常任委員会での前支配人の行動等の調査依頼、ご指摘がありましたので、現在、それらの24項目の聞き取り調査を調査中ということで、先ほど田中議員のところでもお答え申し上げましたけれども、そういうことで、さらに調査を追加しているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、1,000人が1,000人聞いて、裏づけの理由にならないですよ、今の部長の答弁ですと。だって、本人の言い分しか聞いてないじゃないですか、この調査だって。全然、裏づけないじゃないですか。それで、今の答弁も訂正もできない、担当の事務所長の調査はしてない、聞き取りはしてないってこんな背景があったら信用できるわけないでしょう。だから、処分が早いって言ったんですよ。きちんと精査もしないで。

もう一遍、さっきの伝票ひっくり返すことから、あと支配人の背景だとか、もう一遍これ調査する必要あるんじゃないですか。1億1,000万円の赤字ですよ。結果的に、全部判明して、伝票も全部そろって、誰もが、1,000人が1,000人、「1億1,000万円の赤字、しょうがないね」という理由が出てくりゃ、それでいいじゃないですか。調べましょうよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

会計処理的には、それぞれ歳入歳出、管理がしっかりなされております。ただ、ここまでで皆さんからご指摘がありましたように、公会計としての処理の状況では管理をされておりますけれども、いわゆる民間企業でいう収支管理という部分で、しっかりなされていない点があったということで、大変、皆さんにご迷惑とご心配をおかけしてまいりました。

したがって、現在の歳入歳出の伝票を、全部ひっくり返して調査をいたしても、保坂議員がおっしゃられる部分のところについては、それらの伝票の中では、明らかに記載されてわかる状況のものはないということであります。

現金の出し入れ、それから物を買ったり收受したりという中では、それぞれ公会計の中で適切に処理がなされているものというふうに思っております。コスト管理、収支管理の部分について、ここまでご説明してきたような状況で、管理の不十分なところがあって、結果論として赤字に気づくのが毎年度、年度末になってしまったというような状況であったということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから、赤字の理由がきちんと明確になればいいだけなんですから、それを、是が非でも確認しなきゃいけないでしょう、税金ですもん。どこかの議会だって、政務調査費、がんがん調べられてるじゃないですか。やってくださいよ、お願いしますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

その辺の決算の状況については、これまでも議会のほうにお示しをし、また所管の常任委員会のほうに、決算の分析した状況、なぜこのときに売り上げが落ったのかというようなものは、8月3日の総務文教常任委員会のときに、決算の状況の説明資料というような形で、平成21年度からの分をお示ししてご説明をし、内容の決算の状況等をご説明をし、さらに補足的にお話をさせてきていただいている次第であります。そのような状況を踏まえて、現時点でありますので、さらに今までの教訓を踏まえて、経営の改善に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

これだめですよ。だから冒頭、言ったじゃないですか。これ、分析じゃないですもん。状況報告ですよ。分析しなきゃだめですって。やってくださいよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

分析できる点については、分析をしてまいりたいと思っております。ただ、先ほどもお話し申し上げましたけれども、コストの部分については、宿泊と日帰りの宴会等の食材、いわゆるコストのほうに分けて経理できている状況じゃありませんので、そういうような部分について分析することは、なかなかできないというところで、現時点で可能な中で分析はし、今後に役立てていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

最後に確認ですけど、これまでの決算認定のときの監査委員が、その入りと出の中身について調べられたかどうか、確認とってもらいたいんですけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

おっしゃられる点については、監査委員のほうに確認ができていくかどうかを、確認とりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

じゃ、その入りと出の伝票の確認を、ぜひお願いします。また、総務文教常任委員会で報告してください。終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後6時19分 延会